

## 第4章 計画の基本方針

### 1 基本理念

高齢者が住み慣れた地域で、  
安心して暮らせるまちづくり

この計画は、基本理念「高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせるまちづくり」のもと、すべての高齢者が、自らの能力を発揮しながら、生きがいのある生活を送ることができるよう、互いに支え合い、助け合える地域社会を目指します。

また、介護を必要とする状態になっても、住み慣れた地域で適切な支援を受けながら、尊厳を保ち、安心して暮らせるまちづくりを推進します。

### 2 基本目標

この計画は、基本理念の実現に向け、以下の基本目標を策定し、保健、医療、福祉、介護の関係機関が連携しながら、関連施策を展開します。

#### 基本目標 1 健康づくりと社会参加の推進

健康寿命の延伸を図るため、保健、医療、福祉の関係機関をはじめ、地域における健康づくりの活動団体と連携しながら、高齢者の主体的な健康づくりを支援します。

また、高齢者がいつまでも生きがいのある暮らしができるよう、自らだけでなく、家庭や地域ぐるみによる介護予防の取組を推進します。

更に、高齢者がこれまで培ってきた知識や技術を活かすことにより、地域社会を支える担い手として活躍できるよう、ボランティアや就労など、生きがいづくりへの積極的な活動を支援します。

## 基本目標 2 安心して暮らせる地域づくり

---

ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯、認知症高齢者が増加する中、高齢者の人権が尊重され、住み慣れた地域でその人らしい生活を安心して送ることができるよう、在宅生活を支援するサービスの充実をはじめ、虐待防止など権利擁護の取組を推進します。

また、住まいへの支援やバリアフリー化など、地域全体の生活環境の充実を図り、高齢者をはじめすべての市民が暮らしやすいユニバーサルデザインのまちづくりに取り組みます。

更に、保健、医療、福祉、介護サービスのみならず、地域住民やボランティア、NPO法人等による地域での支え合い活動が幾重にも重なり合うことにより、介護を必要とする状態になっても、住み慣れた地域で在宅に重点をおいた生活を続けることができる地域包括ケア体制の実現を目指します。

## 基本目標 3 介護保険事業の適正・円滑な運営

---

高齢者が介護を必要とする状態になっても、可能な限り住み慣れた地域で継続して生活ができるよう、ニーズを十分に把握しながら、介護保険サービスの基盤の整備に努めるとともに、利用者が質の高いサービスを選択できるよう、情報提供や相談支援を充実し、利用者本位のサービス提供体制を整備します。

また、介護保険サービス提供事業者への指導・助言や介護給付適正化の取組などにより、サービスの質の向上を図り、介護保険事業の適正かつ円滑な運営に取り組みます。

### 3 計画の方向性

#### (1) 大阪府が示す計画策定の視点

今般示された大阪府の「平成24年度（2012年度）からの市町村高齢者保健福祉計画策定指針」では、①人権の尊重、②利用者本位の施策の推進、③地域包括ケアの推進、④市町村による主体的な施策展開と大阪府との連携強化の4つの視点を重視するとしています。

#### (2) 策定に当たっての考え方

平成20年度（2008年度）に策定した前計画においては、それまでの高齢者施策等についての現状と課題を踏まえ評価を行い、以下のとおり取り組むべき課題を整理しました。

- ①団塊の世代が高齢期を迎え、超高齢社会に突入することに伴い、すべての高齢者が生きがいに満ち、暮らし続けるためには、健康寿命の延伸が重要となり、市民の生涯を通じた健康づくりを支援するとともに、要支援・要介護状態になる前の段階から効果的な介護予防を推進する必要があります。
- ②認知症予防や早期発見・早期対応に向けた取組が重要です。認知症に関する知識の周知、普及・啓発を幅広く行うため、「認知症サポーター」の養成を図るとともに、医療機関との連携の強化や相談窓口の充実に努め、認知症高齢者やその家族への支援を充実する必要があります。
- ③高齢者を公的な介護・福祉サービスだけで支えることは難しい状況となっており、個々の生活課題に対し、きめ細かく対応するためには、地域力の向上が重要となります。

この計画においても、上記の課題を踏まえ、「医療」「介護」「予防」「生活支援」「住まい」のサービスが提供されるよう、地域の支え合い活動による見守りをはじめ、市民や関係団体、事業者、行政等が協働し、総合的・包括的なケア体制を整備することが重要です。また、介護が必要な状態になっても、高齢者が尊厳を守られながら、在宅生活を安心して続けられる地域づくりが必要です。

このような考え方のもと、平成24年度（2012年度）以降に取り組むべき施策の方向を明らかにするとともに、保健、医療、福祉、介護の関係機関が連携することにより、基本理念の実現を目指します。

### (3) 施策の体系

